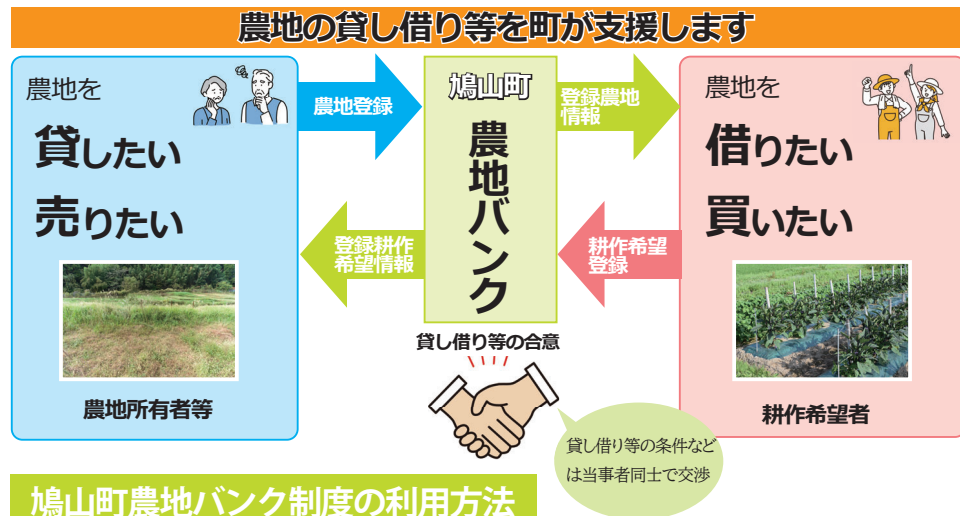


Hatoyama 7

とびこめ！農業！

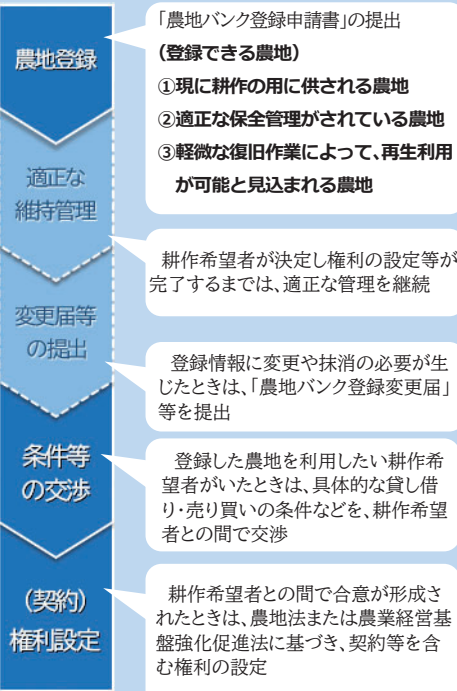
- 
- A woman wearing a light-colored cap and a grey and brown striped t-shirt stands in a lush green field of tall grass. In the background, there are rolling green hills, some houses, and utility poles under a clear sky.
- 特集1 その農地、農地バンクで活かさない？
～鳩山町版農地バンクを創設しました～
- 特集2 埼玉県65歳健康寿命で男性1位女性2位になりました
- 特集3 水道事業の現状について
- 特集4 熱中症を予防しよう！
- 特集5 「いつも」の活動を「もしも」の防災にしましょう！



鳩山町農地バンク制度の利用方法

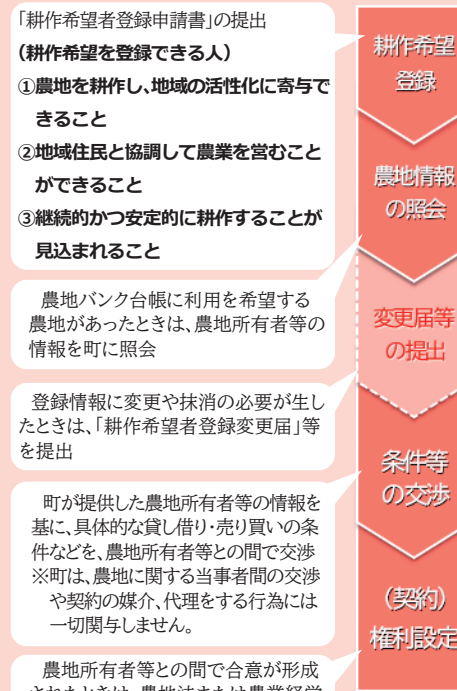
農地所有者等の手続

- ・耕作ができなくなってしまった方
- ・相続した農地の管理にお困りの方など



耕作希望者の手続

- ・経営規模を拡大したい方
- ・新しく農業を始めたい方など



■問合せ 役場産業振興課 ☎296-5895

特集1

その農地、農地バンクで活かさない？

～鳩山町版農地バンクを創設しました～

町では、耕作放棄地の発生を予防し、移住を含む多様な農業経営体の確保や担い手への農地集積による経営規模の拡大等を図ることを目的とした鳩山町農地情報登録制度（以下、農地バンク）を令和7年7月1日に創設しました。

農地バンク制度は、農地を「貸したい・売りたい」という情報と「借りたい・買いたい」という情報を町が広く収集・提供し、両者のマッチングを支援することで、効率的な農地の活用を図る制度です。登録いただいた情報は、「農地バンク台帳」によって町ホームページで公開していきます。また、農地の登録や耕作希望の登録を随時受付しています。農地の管理についてお困りの方、新しく農業を始めたい方など、ぜひ制度をご利用いただき、農地の活用にお役立てください。

対談 小川町長×飯島さん



▲小川町長と認定農業者の飯島さん

農業の魅力とは？

飯島さん 私が作った野菜は地元の飲食店やスーパー、個人の方などに直接販売しています。買っていただいた方の「おいしい」という声が聞けることが嬉しいですね。

小川町長 飯島さんがおっしゃる通りで、作ったものがおいしいと言われることが一番嬉しいですね。私も農家ですが、お米などを作って「おいしい」や「また買うね」という声が聞けたり、リピーターになっていくのが嬉しいです。

新規就農に選ばれる町とは？

飯島さん 鳩山町は私も主人も縁もゆかりもない土地でした。主人が都内に通勤していたので、東京にも通えて

経営を開始したときの課題は何でしたか？

飯島さん 野菜を育てるための土地探しです。知り合いの伝手をたどりながら畑を借りるのは、苦労しました。農業をやっていく上で機械を揃えたり、調製する場所など、畑以外にも必要な土地が増えていき、追加で土地を借りるのが大変でした。

小川町長 農業は畑があればできるわけではなくて、生産者視点で見たときに、作業場所や機械置場など、必要

飯島千春さん

10年前鳩山町に移住して、畑仕事の魅力に気づき、農業大学校へ入学。「ちはるファーム」を立ち上げて農業ライフを实践。



◀飯島さんが出荷しているネギ

飯島さん 私のように畑などを借りた人からしたらすごい制度だと思います。地元の方とコミュニケーションを取って畑を借りるのはハードルが高いと思います。

小川町長 家庭菜園など小さな形から始めて、新規就農に興味を持つたら飯島さんのように規模を拡大していくのもいいと思います。今後新しく農業を始めたい方、農地の管理に困っている方などがいらっしゃいましたら農地バンクを活用していただければと思います。

な土地をそろえることはとても大変ですね。

新しく農地バンク制度が開始します。どのように制度が活用できると思いますか？

地域健康教室に参加しませんか？

元気づくりを支える

「鳩山町健康づくりサポーター」とは？

「鳩山町健康づくりサポーターの会」とは、町と協働で、地域の高齢者の介護予防・健康づくりを推進することを目的として活動するボランティア組織です。

主な活動は、地域健康教室の運営、さわか健康教室への協力、サポーターの会全体会議（年4回程度）への出席などです。活動を通してご自身の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりの効果が期待できます。

現在のサポーター会員は30人です。さらなる充実した活動のため仲間を募集しています。

■問合せ 町地域包括ケアセンター

☎ 296-7700

■はあとらんど地域健康教室

時間：月曜日午前10時～11時30分

（受付は午前9時45分から）

会場：総合福祉センター

■ニュータウン地域健康教室

時間：水曜日午前10時～11時30分

（受付は午前9時45分から）

会場：地域包括ケアセンター

■おしゃもじ山地域健康教室

時間：木曜日午前10時～11時30分

（受付は午前9時45分から）

会場：今宿コミュニティセンター

■亀井地域健康教室

時間：木曜日午後1時30分～3時

（受付は午後1時15分から）

会場：泉井交流体験エリア

「はあとふるパワーアップリーダー養成セミナー」 参加者を募集します！

身近な場所で、はあとふるパワーアップ体操を行う活動（町民の皆さんが自主的に運営）を町と埼玉県理学療法士会が支援します。

「はあとふるパワーアップ体操」とは、重さが調節できるバンドを腕や足につけて椅子に座って行う足腰等の筋肉を鍛える体操です。

週1～2回、3か月以上継続して行うことで、筋力及びバランス能力等が高まり、転倒予防になります。

このセミナーは、体操の実践等を中心に、いつまでも元気に過ごすための体づくりのノウハウを学び、ご自身も効果を実感しながら、町の元気づくりを活用するためのセミナーです。

対象者 町内在住の18歳以上の方で、原則セミナー全日程（8回）に参加できる次の①～③に当てはまる方
①習得した体操を活かしたボランティア活動に興味・関心がある、活動に携わりたい、活動をしたいと考えている方

②現在、サロン活動などのボランティア活動を行っており、活動の中に定期的に体操を取り入れたいと考えている方

③町外在住ではあるが、鳩山町内で、はあとふるパワーアップ体操を活用した定期的な活動を開始したいと考えている方

日時 ①8月6日・②8月20日・③8月27日・④9月3日・⑤9月10日・⑥9月17日・⑦9月24日・⑧10月1日 全8回※全て水曜日

午後2時～4時（受付は午後1時40分から）

内容 ①町内で「はあとふるパワーアップ体操」を活用した地域活動をはじめのための基礎講座

②「はあとふるパワーアップ体操」リーダーとして活動するための実践講座

会場 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか

費用 無料

定員 20人程度

持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

※6回以上出席された方には、最終日に修了証等をお渡しします。

※8月20日（水）から9月24日（水）の間にはあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場に参加していただきます。

申込・問合せ 7月11日（金）から7月25日（金）までに町地域包括支援センターまでお申し込み下さい。町地域包括ケアセンター ☎296-7700

特集2 埼玉県65歳健康寿命で 男性1位、女性2位になりました



ニュータウン地域健康教室



おしゃもじ山地域健康教室



はあとらんど地域健康教室



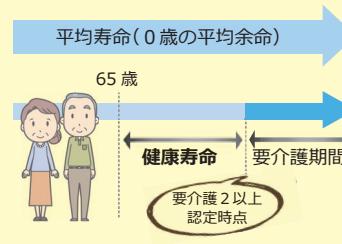
亀井地域健康教室



埼玉県 65 歳 健康寿命とは

埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。

※厚生労働省による都道府県別健康寿命とは算出方法が異なります。



町民参加で健康づくりを推進し、健康寿命は県内トップクラス

鳩山町では、栄養・運動・社会参加の3本柱を基本理念として、町民の皆さんや、関係機関及び団体が一体となり、健康づくりを進めてきました。

こうした取り組みの成果として、鳩山町は、埼玉県衛生研究所が作成している最新データ「埼玉県の健康指標」（令和5年）の、埼玉県65歳健康寿命で、男性は10年連続して県内第1位、女性は2位となりました。

鳩山町が埼玉県65歳健康寿命で初めて男女ともに1位となったのは平成20年で、それ以降も常に上位をキープし続けています。

筋力などは、加齢とともに低下しますが、効果的な体操に取り組むことで、体力を維持・向上させることができます。体操を週1回以上実施することで、普段の生活の中で必要な筋力が鍛えられ、歩くことや生活の動作が楽になることが期待できます。

町では、「鳩山町健康づくりサポーター養成講座」、「はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー」等を修了した町民等が運営主体となり、「地域健康教室」や「はあとふるパワーアップ体操」などを開催しています。様々な活動を通して町民の皆さんが健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりにつながる仕組みを作っています。

水道料金の見直しは、どうして必要なの？

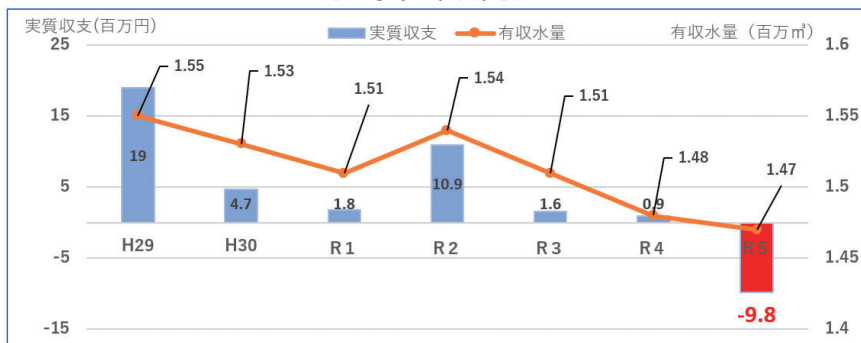
水道管は、地方公営企業法で法定耐用年数が定められています。しかし、実際の町の水道施設(管路や設備)は、法定耐用年数より長期間使用しており、全国平均や同等規模の町と比較しても、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しています。

老朽化と並行して**安心・安全に水道水を供給するには耐震化対策を行う必要があります。**併せて**施設の更新や漏水事故、断水などのリスクを減らすために**計画的に行わなくてはなりません。



施設更新などのための財源がなくなっています

水道事業の経営状況は！



※有収水量とは、利用者が使用した水量で、料金(収入)の対象となった水量

赤字の理由は？

収入の減少

水の使用量が減ったため、料金収入が減っています。

【水道の使用量が減った理由】

- ・水道水を利用する人口減少
- ・節水意識の高揚及び節水機器の普及

支出の増加

物価や光熱水費が高騰したこと、設備更新等にかかる工事費用が増えたことで支出が増えています。

- ・購入している県営水道(県水)が、令和8年度に値上げされます。これにより支出はさらに増加します。

給水原価
161.20円

>

供給単価
143.34円

料金回収率
88.9%

令和5年度決算結果(税抜額)

※給水原価は水道水 1 m³作るのに必要な経費です。1 m³の水 = 2L のペットボトル 500 本分

※供給単価は利用者の皆さんからいただく 1 m³あたりの平均単価です。

※料金回収率は水道料金で経費をどれだけまかなえているかを示す指標です。

特集 3

埼玉県営水道の
値上げに伴う

水道事業の現状について

～県水を買って水道水を作り、販売するだけでは、損失が出ていきます～



県営水道が、令和8年4月1日から 1 m³あたり 61.78 円 / m³ → 74.74 円 / m³ (21.0%アップ) に料金改定が実施されます。

町の水道事業を取り巻く経営状況は厳しく、現行料金のままで経営することは厳しい見通しです。安心・安全な水を安定的に利用者に供給するために、今後の事業経営について水道ビジョン及び経営戦略に基づき、「鳩山町水道事業審議会」で審議します。

■問合せ 役場上下水道課 ☎ 296-1228



鳩山町水道事業審議会とは、地方自治法の規定に基づいて、設置することができる組織です。委員には学識経験者や議会議員並びに水道利用者からなり、任期は2年間で、審議会では、人口減少に伴う水の使われ方などの生活変化や社会情勢に沿った料金体系を考えいただく組織です。

水道事業は、利用者皆さんの使用料金に支えられています

鳩山町の水道

県から購入する水(県水) 80%
池田浄水場で作る(井戸) 20%

安心・安全な水道水を供給しています

安心・安全な水道水を作ったり、水道施設等の修繕をしています



水道料金のお支払い

利用者皆さんの料金で！

水道事業は、安心・安全にお使いいただくため、水質検査を実施したり、常に安定的に送水するため水道管が破損していないか調査し、修理をする費用が必要です。

これらは、利用者の皆さんの水道料金によって費用をまかなう「独立採算制」により、基本的に税金などに頼らずに運営しています。これからも、常に安定した『清浄な水』の供給と健全な経営への努力を続けてまいります。

農作業中の熱中症に注意を

過去に県内で農作業中の熱中症による死亡事故が発生しています。高温、高温下での農作業は、熱中症を引き起こしやすいので、次の予防のポイントを守り、十分に注意して作業を行いましょう。

○通気性の良い服装と帽子的着用

通気性の良い服と帽子で、直射日光を避け、冷却グッズ（空調服など）を活用しましょう。

○こまめな水分・塩分補給

「のどが渇く前」に、こまめに水分や塩分補給を。作業時は、あらかじめ休憩時間を決め、一定時間おきに木陰などの涼しい場所で休憩をとるようにしましょう。

○ハウスや畜舎の換気

ハウス内等での作業時は、短時間の作業でも側窓や天窓を開放して風通しをよくしましょう。

○複数人での作業

1人作業を極力避け、2人以上での作業を心掛けましょう。1人で作業する場合は、必ず家族や近所の人に作業場所と帰宅予定時刻を伝えましょう。

○無理のない作業計画

作業はなるべく暑い時間帯を避け、朝夕に集中して行うようにしましょう。体調が悪い時は無理をせず、できる限り作業をひかえましょう。

お気軽にお立ち寄りください

まちのクールオアシス

町では暑さの厳しい夏の日に、暑さをしのぎ涼むことが出来る場所として、町内の施設等を休憩所として開放しています。

外出時にはお気軽にお立ち寄りください。「まちのクールオアシス協力施設のステッカー」が目印です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

クールオアシスの情報は
こちらから▶



もしも、熱中症が疑われる人を見かけたら

令和6年5月から9月の全国における熱中症による救急搬送人員の累計は97,578人で、年齢区分別では65歳以上の高齢者が約6割を占め、発生場所の約4割が住居でした。熱中症は急速に症状が進行し、重症化します。軽症の段階で早めに異常に気づき、応急処置をすることが重要です。

■熱中症の重症度と主な症状

分類	重症度	主な症状
I度	軽症 現場での応急処置が可能	めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り）、大量の発汗
II度	中等症 病院への搬送が必要	頭痛、気分の不快、吐き気・おう吐、力が入らない、体がぐったりする（熱疲労、熱疲労）
III度	重症 入院・集中治療の必要	意識がなくなる、けいれん、歩けない、刺激への反応がおかしい、高体温（熱射病）

出典：日本救急医学会の作成する「熱中症診療ガイドライン2015」

もしも、熱中症が疑われる症状の人を見かけたら、落ち着いて状況を確かめてください。

✓涼しい環境に避難させる

めまいや大量の発汗など、軽症の熱中症症状が見られる人がいたら、すぐに風通しの良い日陰やクーラーが効いている室内など涼しい場所へ移しましょう。涼しい場所に避難した後も、しばらくは症状が急変するおそれがあります。目を離したり、熱中症の疑いがある人を一人にしないようにしましょう。

✓体から熱を放散させて冷やす

衣服をゆるめたり、体に水をかけたり、ぬれタオルをあてて扇いだりするなどして、体から熱を放散させて冷やします。自動販売機やコンビニで、冷えた飲料水のペットボトル、ビニール袋入りのかき割氷、氷のうなどを手に入れ、それを首の付け根の両側、脇の下、鼠径部（大腿の付け根の前面、股関節部）に広く当て、皮膚直下を流れている血液を冷やすことも有効です。軽症の場合、これでよくなる場合があります。

✓自力で水分補給を促す

冷たい飲み物は胃の表面から体の熱を奪うと同時に、水分補給もできます。応答が明瞭で、意識がはっきりしているなら、冷たい飲み物を持たせて、自分で飲んでもらいましょう。

大量の発汗があった場合には、汗で失われた塩分も適切に補える経口補水液やスポーツドリンクなどが最適です。「呼びかけや刺激に対する反応がおかしい」、「応答がない（意識障害がある）」ときには、誤って水分が気道に流れ込む可能性があります。これらの場合には、口から水分を飲んでもらうのは禁物です。すぐに病院での点滴が必要です。

✓意識障害が見られる場合はすぐに病院に搬送する

自力での水分の摂取ができない場合や、意識障害が見られる場合は、症状が重くなっていると考えられます。救急車を呼ぶなど、すぐ病院に搬送する手段をとりましょう。



特集4

熱中症を予防しよう！



■問合せ 町保健センター
☎ 296-1211

熱中症は命にかかわる症状です。しかし、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症は気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。そして、熱中症は屋外だけではなく、室内でも多く発生しています。

気象庁と環境省が共同で発表する熱中症警戒アラートを活用して、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日は、できるだけ暑さを避け、水分・塩分の補給をしっかりと行うなどの対策をしましょう。また、熱中症が疑われる人を見かけたら、状況を確認、早めに応急処置をするようにしましょう。

熱中症は予防が大切です

こまめに休憩しましょう



水分をこまめに取りましょう



日傘をさす・帽子をかぶる・涼しい服装をするなど心がけましょう



睡眠をしっかりと取りましょう



扇風機やエアコンで温度調節をしましょう



3食しっかりと食べましょう



「熱中症への警戒情報」を活用して、十分な対策を

「熱中症警戒アラート」は、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し熱中症への警戒を呼びかけるものです。令和6年4月からは、熱中症警戒アラートの一段上の「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設されました。これは、過去に例のない暑さ（暑さ指数35以上）の時に暑さ、命にかかわる暑さの一層の対応を知らせるための基準になります。暑さ指数（WBGT）は、気温、湿度、輻射熱（地面や建物からの熱）の3つの要素を組み合わせた指標で、それぞれの数値に応じた対策が示されています。町では、暑さ指数が33を超えることが予測された場合は、防災無線等で注意喚起を行います。

暑さ指数(WBGT)	警戒レベル	対策の要点
35以上	熱中症特別警戒アラート	重大な健康被害の恐れ。より万全な熱中症対策が必要。
33以上	熱中症警戒アラート	健康被害の恐れ。エアコンのきいた涼しい部屋で過ごす。
31以上	危険	外出はなるべく避け涼しい場所ですぐに帰る。高齢者は安静でも発症の危険性あり。運動は原則禁止。
28以上	厳重警戒	炎天下を避け、室内でも室温に注意。激しい運動は中止。
25以上	警戒	運動や激しい作業は定期的に休憩をとる。
21以上	注意	激しい運動や、重労働作業は注意が必要。

鳩山町公式LINEでは、熱中症予防に関する情報もお知らせしますので、ぜひご登録のうえご利用ください！



▲町公式LINE



「地域に貢献する仕事をしたい！」皆さまへ

令和 8 年 4 月 1 日採用の鳩山町職員を募集します

募集職種	採用予定人員	受験資格	筆記試験は 大学 3 年生から 受験できます
一般事務職	若干名	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方	
一般事務職 (障害者対象)	若干名	次の要件のすべてを満たしている方 ①平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ②身体障害者手帳、養育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 ③活字印刷文による筆記試験に対応できる方	
一般事務職 (社会福祉士)	若干名	①平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ②社会福祉士の資格をお持ちの方	

※地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

■採用(入庁)日 令和 8 年 4 月 1 日

※一次(筆記)試験は、大学卒業年の 1 年前(4 年制大学の場合大学 3 年生)から受験できます。一次試験合格者は、3 年間(令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日の期間)に行われる試験の一次試験が免除となります。

■受付期限 7 月 31 日(木)まで

■申込方法 電子申請での申し込みを原則とします。

【第 1 次試験(筆記試験)】

■日程 9 月 21 日(日)

■場所 鳩山町役場(予定)

■試験方法 教養試験(120 分)または職務能力試験(60 分)

を選択、職場適応性検査(20 分)、作文試験(90 分)

※職務能力試験は論理的思考力などを確認するための基礎的な内容です。

【第 2 次試験(第 1 次試験合格者)】

■日程 10 月下旬(予定)

■場所 鳩山町役場(予定)

■試験方法 面接試験

※日時、場所は都合により変更する場合があります。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

※詳細は、鳩山町ホームページ掲載の採用案内(上記二次元コードからアクセス)をご覧ください。



▲採用案内

鳩山町 1DAY インターン(職場見学&仕事体験会)を開催します



鳩山町役場では、職員採用試験の申込みを検討している皆さまに、職場見学会と仕事体験ができる機会を提供します。原則、「特記事項」の内容に同意し、遵守できる方が参加できます。

■受入人数 各回 3 人程度(申込人数多数の場合は抽選)

■日時 7 月 17 日(木)、7 月 22 日(火)、7 月 23 日(水)いずれも午前 9 時～午後 4 時(全 3 回。いずれの日程も同内容)

■場所 鳩山町役場及び町内公共施設

■実施内容 採用案内、職場・町内見学、町長との懇談、接遇体験、文書作成、職員・町民との交流など

■特記事項 ①報酬等は支給しません。②職員の身分は

付与されません。③交通費・保険加入等インターンに係る費用は自己負担となります。④傷害保険と賠償保障責任保険等に、ご自身で必ず加入いただきます。(受入期間中に事故・災害が生じた場合、または鳩山町及び第三者に損害を与えた場合、鳩山町は一切の責任を負いません。)⑤受入当日、「誓約書」(守秘義務等の誓約)にご記入いただきます。

■申込 各回 5 日前までに専用ホーム(下記二次元コードからアクセス)からインターネット申込。※大学等経由の申込は不要です。参加希望者が鳩山町に直接お申し込みください。

※希望回で 6 月の日程を選択しないようにご注意ください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



特集5

「いつも」の活動を「もしも」の防災にしましょう！

災害時には、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」の3つが重要です。いつ起こるかかわからないいしもの災害に備えて、いつもの生活が自然に防災となるように、日頃から備えましょう。



自助のために、何をどれくらい備えればよいのかかわからない。



自治会の会長ですが、共助の取り組みについて何をすればよいかわからない

水・食料の備蓄は、ライフラインの復旧に時間がかかることなどから、最低3日分、できれば1週間分の家庭備蓄が望ましいとされています。

1週間分と言われると、とても難しく感じてしまうかもしれませんが、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限が古いものから消費し、消費した分を買い足す方法(ローリングストック)が備蓄のコツです。



まちづくり出前講座を実施しています。また、県が設置している「能美防災そなえ 埼玉県防災学習センター」では災害への備えを楽しく学べるので、訪れてみるのもいいですね。



出前講座

まちづくり出前講座では、防災の担当職員が町内へ出向き、防災に関する情報などについてお話しします。お気軽にご相談ください。

対象

自主防災組織、事業所、学校など

内容

家庭内備蓄について、避難所運営ゲーム(HUG)、自動ラップ式トイレの体験など

災害時に備えた備蓄品の例

- ・飲料水 一人1日3リットルを目安に、3日分を用意
- ・食品 ご飯(アルファ米など)一人5食分を用意)、ビスケット、板チョコ、乾パンなど、一人最低3日分(できれば1週間分)の食料を備蓄しておきましょう。
- ・下着、衣類
- ・トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど
- ・マッチ、ろうそく
- ・カセットこんろ
- ・ビニール袋、ごみ袋
- ・ラップ、アルミホイル



令和 7 年度鳩山町防災訓練を実施しました

令和7年6月1日に鳩山町地域包括ケアセンターにおいて、鳩山町と楓ヶ丘三丁目町内会を中心に、西入間広域消防組合と鳩山消防団(水防団)が連携して、土砂災害を想定した防災訓練を実施しました。

災害はいつどこで起こるかかわかりません。訓練などを通じて、日頃の備えと正しい知識をつけることが重要です。



■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

国民健康保険税の税率等を変更しました

国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つに区分されます。令和7年度の税率につきましては、後期高齢者支援金分の賦課限度額が変更となりました。なお、他の区分は令和6年度から変更はありません。

※令和7年度の具体的な税額は、7月中旬に国保加入世帯の世帯主へ発送する国民健康保険税納税通知書を確認してください。詳細につきましては、町ホームページ(令和7年度国民健康保険税の税率等を変更しました)をご覧ください。

■令和7年度保険税率等

区分	項目	令和6年度	令和7年度	差
後期高齢者支援金分	賦課限度額 (1世帯あたり)	22万円	24万円	+2万円

所得割額：(総所得金額等－基礎控除額43万円)×所得割税率(加入者ごとに計算し世帯で合算)

均等割額：均等割額(1人当たり)×国保加入者の人数(世帯で合算)

■問合せ 役場税務会計課 ☎296-5892



10月1日から公共下水道使用料が改定されます

令和7年10月1日から公共下水道使用料を平均改定率20%値上げします。継続して使用されている人は、1月の検針分から新しい料金表が適用されます。

※新規開栓の場合は、11月の検針から適用される場合があります。

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合では、生活環境の改善、水域の水質保全に加え健全な水環境を保つことを目的に市街化区域(一部調整区域を含む)を事業区域として污水处理を行っています。

平成元年の供用開始以来、経営の基本方針として効率的な下水道経営による経費削減を最優先とし、35年間下水道使用料の改定を一度も行わずに下水道サービスの提供に努めてまいりました。

その一方で、下水道使用料の収入は、昨今の人口減少や節水型機器の普及により年々減少しており、下水道事業経営は大変厳しい状況にあります。

公営企業である公共下水道事業は、その経営に伴う収入(使用料)をもって経費をまかなう「独立採算制」が基本ですが、下水道使用料の収入のみでは下水道サービスにかかる費用をすべて賄いきれないため、毛呂山町・越生町・鳩山町の基本的な行政サービスを担う一般会計予算からの繰入金で補って経営している状況にあります。

下水道施設の多くは老朽化が進んでおり、下水処理場や下水道管の更新時期を迎えています。また自然災害の被害を最小限にとどめるため、耐震化などの対策を進めていく必要があります。

将来にわたり安定的に污水处理を行うため、公共下水道使用者の皆さまには大変ご負担をおかけいたしますが、今後も更なる経費削減と安定経営に向けて努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務課 財政担当 ☎294-9333

マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

◆7～9月 休日臨時開庁日

■日程 7月5日(土)、8月3日(日)、9月6日(土)

■時間 午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。



ご存じですか 国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除・納付猶予と段階的な免除基準があり、納付しやすい環境となっています。

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

■令和7年度の申請期間

令和7年7月～令和9年8月

※申請月の2年1か月前までは遡って免除を申請することができず。

■承認期間 令和7年7月～令和8年6月(令和6年中の所得で審査)

■手続きに必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号通知書
・失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書

■受付場所 役場町民健康課または役場東出張所



国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替にはお得な前納制度があります。前納制度のうち、6か月前納(10月～3月)をご希望の方は来月8月末が申出期限となりますので、ご希望の金融機関、役場町民健康課、川越年金事務所のいずれかへお申し出ください。

※今年度の6か月前納(4月～9月)1年前納・2年前納の申出は令和7年2月末日で締め切りしました。

■手続きに必要なもの

納付書(または年金手帳か基礎年金番号通知書)・通帳・金融機関の届出印

■申出期限 8月20日(水)

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

または川越年金事務所 ☎242-2657

国民健康保険税の軽減・減免・減額制度について

国民健康保険税には、軽減・減免・減額の制度があります。

軽減・減免・減額の制度	内容	備考
低所得者軽減	前年の所得が一定以下の世帯は、世帯主と加入者の所得に応じ、保険税の均等割額が2割、5割、7割軽減されます。	世帯主を含む16歳以上の加入者全員の所得申告が必要
非自発的失業(倒産・解雇・雇止め)軽減	倒産、解雇、雇用期間満了などにより離職した方で、雇用保険を受給している方は国民健康保険税が軽減される場合があります。	申請が必要
未就学児軽減	国民健康保険に加入している未就学児の均等割額を5割軽減します。	申請不要
子育て世帯の減免(町独自の制度)	国民健康保険に加入する0歳から18歳までの被保険者に係る均等割額を減免することができます。(令和5年度から令和8年度まで)	申請が必要
産前産後期間の減額	出産する国民健康保険加入者の一定期間の保険税(所得割額・均等割額)を減額することができます。	申請が必要
収容減免	刑事施設(刑務所や少年院など)に収容されている(されていた)方の保険税を減免できる場合があります。	申請が必要

※各制度の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場税務会計課 ☎296-5892



図書宅配サービスの完全無料化について

図書館への来館が困難な方を対象に図書館資料を郵送でお届けするサービスを行っています。令和7年6月1日より、郵送による返却につきまして図書館着払いでできるようになりました。

■利用できる方

初めに宅配サービスの利用登録が必要です。町内にお住まいの方で以下のいずれかの条件の方が対象となります。お気軽に図書館までお問合せください。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、肢体不自由1級から3級の方
- ②療育手帳の交付を受けている方で、④からBの方
- ③介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた方
- ④母子健康手帳を発行された妊婦の方、または、出産した月から1年後の月の前月末日までの産婦の方
- ⑤その他、図書館長が認めた方

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

「クビアカツヤカミキリ（特定外来生物）」にご注意ください

埼玉県内の44市町村にて被害が拡大し、当町でもクビアカツヤカミキリが確認されています。

県内で確認されている被害の多くは、サクラ、モモ、スモモ、ウメなどとなっています。

樹体に幼虫が侵入すると、根元に大量のフラスがばらまかれて溜まる場合が多く、1本の樹体に複数個体の幼虫が侵入・羽化すると、その内部は激しく食害を受け、地上部への水揚げなどが悪くなることから、樹体が枯死する場

合もあります。

野外でクビアカツヤカミキリ(成虫)を見つけたらすぐに捕殺してください。

また、その位置情報や写真等を地域創生環境課へご連絡ください。

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894



提供：埼玉県環境科学センター



鳩山町シェイクアウト訓練参加者募集中！

■訓練内容

シェイクアウト訓練は、そのときいる場所で、地震から身を守る安全確保行動である、1「まず低く(DROP)」、2「頭を守り(COVER)」、3「動かない(HOLD ON)」を行う訓練です。単純な訓練ですが、地震が起きたときにとるべき行動を決めるなど、安全行動をとるための基本的な流れを確認するようにしましょう。

また、訓練参加後は、家具の固定やハザードマップの確認など、「プラスワン」の取組をぜひ実施してみましょう。

■訓練日時 11月5日(水)午前10時ごろに放送される緊急地震速報訓練の放送にあわせて約1分間

■訓練場所 自宅、職場などそのときにいる場所で訓練に参加できます。

■参加登録 訓練参加人数を把握するために、参加登録をお願いします。参加登録の方法は、電子申請・届出サービスや町役場などにある参加申込書を提出していただくことで登録できます。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

▲申込みできます。



企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかいご寄附、誠にありがとうございました。

■企業名 フタバ株式会社

■所在地 愛知県名古屋市中区白金二丁目4番10号

■寄付額 10万円

■寄附をいただいた対象事業

子育ての環境の改善、子育て支援

■問合せ 役場政策財政課

☎ 296-1212



▲フタバ株式会社
様ロゴマーク

参議院議員通常選挙の投開票日は「7月20日(日)」です



令和7年7月28日(月)に任期満了となる参議院議員通常選挙を、7月3日(木)公示、7月20日(日)投開票の日程で行います。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

参議院議員通常選挙は地域課題を解決するための方向性を決める、大変重要な選挙です。あなたの未来のために、貴重な一票を投票しましょう。

■投票できる方

【年齢要件】平成19年7月21日までに生まれた方

【住所要件】令和7年4月2日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

選挙当日に投票ができない方へ(期日前投票・不在者投票)

種別	概要
期日前投票	■投票期間 7月4日(金)～7月19日(土) ■投票時間 午前8時30分～午後8時まで ■投票場所 役場1階ホール ※入場券を忘れずにお持ちください。
指定を受けた病院や老人ホームで投票	申し出があれば、病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。
郵便による不在者投票	身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。
滞在地の市区町村で投票	事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

■入場券について

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついています(1世帯あたり5人以上の場合は、はがきが2枚以上郵送されます)。入場券を切り取り、投票所へ持参してください。また、選挙資格がある方で、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

入場券をなくされた方は、本人確認書類を持参し、投票所の受付に申し出てください。

※入場券は令和7年6月13日現在で作成しています。

■選挙公報

選挙公報は新聞折込のほか、希望者には郵便等でお届けしますのでご連絡ください。また、役場、東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館、地域包括ケアセンターにも用意します。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、左表のとおり、期日前投票、不在者投票等ができます。

■開票

開票は即日、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます(参観を希望する方は下記まで)。開票状況につきましては町ホームページにてご確認ください。

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎ 296-1214 FAX 296-2594

忘れずに投票してね！



未来をつくる
あなたの一画大切に



投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	泉井交流体験エリア	大橋、泉井
第2投票区	亀井農村センター	奥田、須江、竹本
第3投票区	上熊井集落センター	高野倉、熊井(一部を除く)
第4投票区	今宿コミュニティセンター	小用、大豆戸、赤沼、今宿、石坂(石坂一を除く)、熊井の一部、鳩ヶ丘五丁目の一部
第5投票区	中央公民館石坂分館	石坂(石坂二を除く)、楓ヶ丘四丁目、鳩ヶ丘三・四丁目
第6投票区	鳩ヶ丘のびのびプラザ	楓ヶ丘一丁目、鳩ヶ丘一・二丁目、鳩ヶ丘五丁目(一部を除く)
第7投票区	地域包括ケアセンター	松ヶ丘一丁目～四丁目、楓ヶ丘二・三丁目



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：7月14日(月) 午前10時30分～11時30分

場所：ニュータウンふくしプラザ

内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談

問合せ：町保健センター ☎ 296-1211

■町民法律相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：7月18日(金) 午前10時～正午

場所：役場3階301会議室

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：7月15日(火) 午前10時～正午

場所：役場3階301会議室

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：7月17日(木) 午前9時～正午

主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者

日時：8月12日(火) 午前10時～正午

場所：役場3階305会議室

申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所

☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時

場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

スマートフォンで老齢年金の請求手続きが可能になりました

令和6年6月から、年金の未加入期間がない等の一定の条件を満たす方を対象に、スマートフォンやパソコンから老齢年金請求書の電子申請を可能とするサービスを開始しました。

電子申請はご自宅等で手続きができるため、窓口での相談は不要です。(約15分で手続きが完了)※一定の条件を満たす方には、日本年金機構から送付する「老齢年金請求書」に電子申請のご案内リーフレットが同封されています。ぜひ電子申請をご利用ください。

※不明な点は、川越年金事務所またはねんきんダイヤルへお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所

☎ 242-12657

※自動音声案内「1」↓「2」ねんきんダイヤル ☎ 0570-0511165 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話の場合 ☎ 03-6700-1165

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

海外では蚊を媒介とする感染症が多く報告されており、海外で感染して帰国した人から、国内に感染が拡大することを防ぐ必要があります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

■感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。

・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないようにしましょう。

■住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

・蚊は植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水などで、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

▼問合せ 町保健センター

☎ 296-11211

新しい「国民健康保険資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証等は、7月31日で有効期限が満了になります。

7月中旬に、新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書(青色)」を送付します。

※有効期限が切れた被保険者証(赤色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。



第75回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～ (主唱：法務省)

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうという法務省主唱の全国的な運動です。「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、全国各地で様々な運動が実施されます。町では、保護司や更生保護女性会と協力し、更生保護の活動を行います。

◇保護司

保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人が立ち直るための支援や、地域の犯罪予防活動などを行う民間ボランティアです。

◇更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、罪を犯した人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

ねんきん定期便のペーパーレス化にご協力を

日本年金機構では、毎年の誕生日に送付している「ねんきん定期便」のペーパーレス化を推進しています。

ねんきんネットから、ねんきん定期便のペーパーレス化の登録をすると、お手持ちのパソコンやスマートフォンで電子版「ねんきん定期便」の受け取りが可能になります。また、通知書のペーパーレス化の登録をすると「国民年金保険料控除証明書」や「公

民年金保険料控除証明書」や「公

的年金等の源泉徴収票」も電子データでの受け取りが可能となります。便利な「ねんきんネット」は二次元コードをスマートフォン(カメラ機能)で読み取りの上、利用登録を行ってください。

▼問合せ 川越年金事務所

☎ 242-12657

※自動音声案内「1」↓「2」ねんきんダイヤル ☎ 0570-0511165 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話の場合 ☎ 03-6700-1165



お知らせ

夏の交通事故防止運動
にご協力ください

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。



▼実施期間 7月15日(火)～24日(木)の10日間

▼統一行動日

7月18日(金)(飲酒運転根絶の日)
7月20日(日)(交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日)

▼重点事項
①自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
②子どもと高齢者の交通事故防止

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【令和7年スローガン】

こどもの居場所づくり
事業が始まります！

町では、昨年度に引き続き、夏休み期間中の8日間、小学生が安心して気楽に過ごすことができる室内の居場所を作ります。広くて涼しい室内で遊んだり、宿題をしたり、自由に過ごすことができます。予約は不要ですので、利用を希望される方は当日、開催場所までお越しください。

▼日程 8月16日(土)、17日(日)、18日(月)、19日(火)、23日(土)

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階)
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：7月8日(火)・8月4日(月)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会所ホール、7月22日(火)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

③飲酒運転の根絶
①交差点における交通事故防止
②自転車利用者の並列運転の禁止
③チャイルドシート、シートベルトの着用徹底

交通安全被害者のご家族へ
援護一時金給付のご案内

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等に対しては、援護金を給付しています。※「交通遺児等」とは交通事故により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもを指します。

▼対象 県内に在住する令和6年4月1日以降に交通遺児等となった方(交通遺児等になった日現在で18歳以下の方)

▼給付額 子ども1人につき10万円(1回のみ)

▼給付時期 令和7年11月または、令和8年5月

▼提出期限(11月給付分)8月29日(金)まで【5月給付分】令和7年(金)まで

和8年2月27日(金)まで
▼申請書類配布場所 役場地域創生環境課(庁舎2階)または各学校
▼提出先 みずほ信託銀行浦和支店(郵送または持参)
▼問合せ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-8305-2001
または県防犯・交通安全課 ☎048-8330-2955

西入間地区防犯協会
からお願い

気温が高くなると窓やドアを開けて換気等を行う機会も多いと思われるが、外出時や就寝時には必ず戸締り等の確認をしましょう。

夏は空き巣被害が増加する傾向にありますので被害に遭わないために十分注意してください。また、さまざまな手口の詐欺が発生しています。

不審な電話や手紙が届いた場合には、西入間警察署(☎284-0110)へ相談ください。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894



鳩山町空き家バンク鳩山ニュータウン地区登録空き家リフォーム補助金を活用しませんか

町では、埼玉県空き家バンク活性化支援事業補助金を活用し、空き家の利活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、鳩山町空き家バンク物件登録台帳に登録された鳩山ニュータウン地区内の空き家のリフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。

▼補助対象者 町空き家バンク実施要綱に基づき、空き家バンク利用登録者台帳に登録された利用登録者で、鳩山ニュータウン地区内にある登録空き家へ入居する方

▼補助対象費用 対象物件の改修(リフォーム)工事費用

▼補助金額 改修(リフォーム)工事に要した費用の2分の1に相当する金額(上限：150万円)

青少年の非行・被害防止
特別強調月間

毎年7月は、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」と子ども家庭庁が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」が全国的に展開されます。

埼玉県においても、更生保護や青少年の非行・被害防止を広く訴えるため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、関係機関、ボランティア団体等と連携した啓発活動を集中的に実施しています。皆さまの協力をお願いします。

▼問合せ 県青少年課 ☎048-830-2904



「サマージャンボ宝くじ」等が発売

サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが、7月11日(金)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の収入となり、明るくすまようまちづくりや防災対策、少子高齢化対策、公園整備など地域住民の福祉向上のために活用されます。お求めの際はぜひ埼玉県内の

▼問合せ 役場町民健康課 ☎277-7527

レインボーニュース

婚活イベント「毛呂山で、恋しよう。」

宝くじ売り場で。また、宝くじはインターネットでも購入できます。パソコンやスマホを使って宝くじ公式サイトに会員登録すると、いつでもどこでも宝くじが購入でき、宝くじの購入に使えるポイントを獲得など、お得なサービスも受けられます。

▼問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

結婚を希望する20歳～40歳までの独身の方を対象に婚活イベントを実施します。今回のイベントでは話題の軽スポーツ「モルック」を通して親睦を深めます。お土産も用意していますので、お気軽にご参加ください。詳細は町ホームページを確認ください。

▼日時 8月24日(日)午後1時～4時30分(午後0時30分から受付)

▼場所 ウイズもろやま(毛呂山町福祉会館)

▼対象期間 令和7年7月1日から令和8年2月下旬に完了すること。
補助金の詳細についてはお問い合わせください。

▼問合せ 書類提出先 役場地域創生環境課 ☎296-5894

坂戸シネマ倶楽部
Vol.7「35年目のラブレター」

▼対象 県内在住・在勤の20～40歳までの独身の方※学生不可
▼定員 男女各10人※応募者多数の場合は抽選

▼料金 男女ともに2000円

▼申込 8月3日(日)までにLINE申請でお申し込みください。

▼問合せ 毛呂山町役場企画財政課企画係 ☎295-12112



▶毛呂山町HP

▼日時 9月4日(木)1回目：午前9時30分、2回目：午後0時10分、3回目：午後2時40分(開場は各30分前)

▼会場 坂戸文化会館ホール

▼料金 (全席自由) 前売一般1000円(税込)、当日1200円(税込)

▼発売日 7月9日(水)窓口・オンラインチケット午前9時、電話午後1時

▼主催 坂戸文化会館(指定管理者)(株)ケイミックスパブリックビジネス ☎282-0100

みんなの伝言板



評判の歴史小説家が贈る☆☆☆甲斐姫の物語

450年の時を越えつながら戦国の世と現代
日時：7月19日(土)午前10時～11時50分

場所：国立女性教育会館(嵐山町)会議室101

講師：山名 美和子さん 参加費：無料

主催：ジェンダー平等ってな～に？実行委員会

連絡先：ノダ ☎ 090-5517-7245

鳩山さくらの会太極拳無料体験教室！

太極拳/健身気功で健康、生きがい仲間づくり一緒に楽しみませんか。

日時：7月1日、8日、15日、29日(全て火曜日・全4回) 午前10時～正午

場所：鳩山町地域包括ケアセンター、15日のみ鳩山町中央公民館

参加費：無料(入会金無料・月額2000円)

持ち物：上履き、飲み物、動きやすい服装

問合せ：石川 ☎ 270-3652

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますのでぜひ応募下さい。

対象：小学生

応募期間：7月1日(火)～9月12日(金)

題材：荒川流域の川やダムの風景

申込：荒川上流河川事務所 HP「令和7年度荒川図画コンクール」をご覧ください。

問合せ：荒川図画コンクール実行委員会

事務局(荒川上流河川事務所流域治水課)

☎ 246-6360



第35回比企地区 グラウンド・ゴルフ大会で ピース鳩山が優勝しました



5月24日(土)に川島平成の森公園で行われた、第35回比企地区グラウンド・ゴルフ大会において、18チームが出場する中、鳩山町グラウンド・ゴルフ連盟に所属する方で構成された「ピース鳩山」が合計打数201で優勝しました。個人の部においても、池野智加克さんが総打数35打で1位となり団体・個人ともに輝かしい成績を収めました。ピース鳩山の活躍は、鳩山町に活気をもたらし、地域を盛り上げる大きな一歩となりました。今後も、ピース鳩山の活躍を期待しています。

“激混み歓迎”

一目指せ快汗 熱いぜ！はとやまー 鳩山町スポーツフェスティバルを開催します！！

スポーツ・レクリエーション等を通じて、子どもから高齢者まで、全ての町民の親睦及び健康の維持・増進を図ることを目的として、鳩山町スポーツフェスティバルを開催します。

「スポーツ体験・参加型レクリエーション」や「健康・体力測定」、「スポーツ講座」に加え、キッチンカー等の「出店」を予定しています。詳細につきましては、広報9月号にてご案内します。

日時 10月5日(日) 午前9時～午後2時(予定)

会場 鳩山町民体育館・梅沢運動場

問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

第10回 セタ&オープンカフェ ～みんなの思い、願いがにつながる場～



今年もニュータウンふくしプラザでは登録ボランティアを中心としたイベント実行委員会の運営で「セタ&オープンカフェ」を開催します。地域の方からお寄せいただいた願い事を書いた短冊を笹に飾りつけ、会場を彩ります。

日時 7月6日(日) 午前10時～午後2時

場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ前広場

内容 ミニコンサート、ミニゲームコーナー、お宝発見コーナー(募金型バザー)、カフェ

主催 鳩山町・社会福祉法人鳩山町社会福祉協議会

問合せ ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

ベースボール型スポーツイベント 親子野球体験教室を開講します！！

埼玉西武ライオンズとの連携事業として、誰でも楽しく参加できるベースボール型のスポーツイベントを実施することで、身体を動かす大切さを体験してもらい、スポーツをはじめるきっかけを作るため、新しいスポーツイベントを開催します。

日時 7月26日(土)午前10時～正午(受付9時30分～)

会場 鳩山町民体育館(アリーナ)

対象 鳩山町内在住小学生(1年生～4年生)

※30組60名 親子での参加が必須(定員を超えた場合は抽選)※初心者向けのプログラムとなります。

参加費 無料

応募方法 原則オンライン申請

応募期間 7月1日(火)～18日(金)

詳細については、町ホームページ・案内チラシをご覧ください。

問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263



余暇よか Days

趣味や学びの情報便

滝開き 2025 農村公園で猛暑を吹き飛ばせ！ 滝が期間限定で復活します！



7月19日(土)から9月7日(日)までの休日限定で、農村公園の滝が復活します。暑い夏空の下、水遊びを楽しみませんか？また、滝の復活を記念して、7月19日にかき氷の無料配布を行います。ぜひご家族やお友達と一緒にどうぞしてください。

日時 7月19日(土) 午前11時～午後3時

場所 鳩山町農村公園

内容(予定) かき氷の無料配布(無くなり次第終了)、ストラックアウト、手作り段ボールソリ

※滝の運転は予告なく終了することがあります。詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-5895



県内1位継続中！交通死亡事故ゼロ 6000 日記念式典を開催します



町では、交通死亡事故ゼロ日数を更新しており、7月8日には交通死亡事故ゼロ6000日を達成する予定です。

これは、ひとえに西入間警察署、西入間交通安全協会等関係機関、関係団体の皆さんの啓発と町民の皆さんや鳩山町を通行されるドライバーの皆さんの安全運転の結果です。

なお、西入間交通安全協会鳩山支部をはじめ、関係機関、関係団体の協力のもと7月4日、7日の夕方に事前啓発活動を行うほか、20日(日)に交通死亡事故ゼロ6000日記念式典を開催します。家族や友人をお誘いのうえ、鳩山町文化会館へお越しください。

なお、町民の皆さんには、引き続き交通ルールを遵守し、安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。

日時 7月20日(日) 午後1時から(正午受付開始)

場所 鳩山町文化会館

内容 鳩山中学校吹奏楽部と埼玉県警察音楽隊の合同演奏、交通安全教育講師による講演等

問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

7月・8月上旬の

公民館・図書館(休館日)

【公民館】7月7日(月)・14日(月)・21日(祝・月)・22日(火)・28日(月)・8月4日(月)・11日(祝・月)12日(火)
【図書館】7月7日(月)・14日(月)・21日(祝・月)・22日(火)・28日(月)・31日(木)・8月4日(月)・11日(祝・月)・12日(火)

デジタル図書館 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書(電子書籍)をご紹介します。

しろいおひげにたべた？



MiyaUni 作

KADOKAWA 出版

わたしの幸せな結婚 1



頭木あくみ 著

KADOKAWA 出版



究極の思考実験
～選択を迫られたとき、思考は深まる。～

北村良子 著

ワニブックス 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660



シネマ
ホール

場所・問合せ

町立図書館・視聴覚室

☎ 296-5660

「梅切らぬバカ」(日本・2021年)

日時 7月13日(日) 午後2時～(77分)

内容 山田珠子(演者：加賀まりこ)は、自閉症を抱えた息子・忠男(演者：塚地武雄(ドラゴンドラゴン))と二人暮らし。毎朝決まった時間に起床し、朝食をとり、家を出る。家にある梅の木は伸び放題で隣家からは苦情が届いていた。ある日、グループホームの案内を受けた珠子は、悩んだ末に忠男の入居を決める。親子の絆と深い愛を描くヒューマンドラマ。



町内小中学校で運動会・体育祭

5月23日(金)に鳩山中学校で体育祭が、5月31日(土)に亀井小学校、鳩山小学校で運動会が開催されました。

鳩山中学校では、各学年にわたる混合チームを2団編成し、団長を中心に一致団結して、各自が力の限りを尽くしていました。鳩山小学校で行われた運動会「スポーツフェスティバル」は、全児童が赤青に分かれ、今年のテーマ「みんなで団結やる気と元気で盛り上げれ!!」の下に、全力で競技に取り組んでいました。



▲高学年の競技演技
(鳩山小学校)



▲開会式の選手宣誓(鳩山中学校)

▲リレーの様子(鳩山中学校)



▲低学年の玉入れ(鳩山小学校)



鳩山中学校生徒とオーストラリアの学生が交流

4月15日(火)にオーストラリアのマウントパーカーハイスクールの生徒が鳩山中学校で1日学校体験をしました。午前中は鳩山中学校の生徒が日本の遊びや文化を伝えるおもてなしをして、マウントパーカーハイスクールの生徒からは学校紹介をしてもらいました。

給食の時間も一緒に過ごしたことで、日本語と英語を使ってコミュニケーションを楽しむことができました。午後は全校で吹奏楽部の演奏を聞き、手拍子に合わせて演奏を聞いたり、踊ったりしたことでとても楽しい時間を過ごしました。

海外の同世代の生徒と対面で交流する貴重な機会となりました。



▲鳩山生徒とオーストラリアの学生と集合写真



▲交流の様子

100歳のご長寿を祝して

表彰状と記念品が贈られました

100歳のご長寿を祝して、6月10日(火)に町内在住の阿部 タカさんに、表彰状と記念品が小川町長から贈られました。

阿部さんは、5月30日に、100歳の誕生日を迎えられ、ご家族と一緒に今回の表彰をとても喜んでおられました。

これからもお元気でご長命であるようにお祈り申し上げます。



▲100歳の誕生日を迎えられた阿部さん

今宿小・亀井小・鳩山幼稚園の児童・園児が田植え体験を行いました

5月23日(金)に今宿小、6月12日(木)に亀井小・鳩山幼稚園の児童(園児)たちが田植え体験を行いました。説明をよく聞き、田んぼに入り、一生懸命田植えを行いました。今宿小の児童たちは田植えの後に田んぼでどろんこリレーを行いました。



▲亀井小学校5年生の田植え



▲鳩山幼稚園の園児



▲田植えの後のどろんこリレー

▲今宿小学校5年生の田植え

鳩山の夏まつり 2025

7/19
(土)

熊井毛呂神社屋台囃子



屋台囃子は毎年7月に行われる夏祭り(天王様)で、笛、太鼓、踊りなどで、無病息災や五穀豊穡を願い、奉納しています。

時間 午後5時～8時

問合せ 熊井祭囃子保存会
会長 植木 弘 ☎296-1312

8/2
(土)

鳩山町商工会「納涼夏まつり」



鳩山町商工会「納涼夏まつり」実行委員会の主催により、鳩山町中央公民館北側駐車場で、昨年に引き続き納涼夏まつりを開催します。やぐらを中心に盆踊り等を行い、模擬店・打上火火があります。

多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

問合せ 鳩山町商工会「納涼夏まつり」実行委員会
事務局(町商工会) ☎296-0591

※「納涼夏まつり」のチラシは、7月下旬に新聞折込でご案内するほか、役場、東出張所、町立図書館、今宿コミュニティセンターにも用意します。

今宿八坂神社祭り囃子

7/27
(日)



八坂神社祭り囃子は、午前9時から午後4時から、祭事を行います。その後、お囃子の奉納を行います。午後4時からの祭事がメインです。

問合せ 八坂神社祭囃子保存会
会長 川田 正和
☎090-8595-4494

～鳩山版ソングラウン(タイの水かけ祭り)開催～

鳩山ニュータウン夏祭り

8/3
(日)



オープニングイベントとして水かけゲーム大会を開催します!また、今年最後となる鳩山高校生と一緒にモルックで遊びましょう!その他、出店、キッチンカー、抽選会、盆踊り、みこしなど。ぜひご来場ください。

時間 午後3時～9時(小雨決行)

場所 鳩山 NT センター地区広場

問合せ 鳩山 NT 町内会連合事務局
☎296-3141



7月イベント情報

■はとやまスマホ教室

日時 7月3日(木)、10(木)、17日(木)

時間 午前10時～11時30分

費用 無料

■HATOYAMA Jazz Night

毎回大好評のJazz Night!今回はJAZZスタンダードナンバーを中心に演奏予定です!

日時 7月15日(火)午後6時～9時(午後6時30分開演)

参加費 入場無料(1ドリンクオーダー制)

■脳トレ!はとやま健康麻雀大会開催

脳トレとしても人気の麻雀大会を開催します!リーグ戦3試合、上位入賞者には景品あり。

日時 8月24日(日)午後1時～4時

参加費 1000円(1ドリンクチケット付き)

場所 鳩山町ふれあいセンター 301・302・303会議室

定員 32人

申込 8月15日(金)まで

6月1日(日)～8月15日(金) 町民・町内サークル・団体・会所属受付開始

8月1日(金)～8月15日(金) 町外受付開始

問合せ 鳩山町ふれあいセンター

☎296-6996

7月日替わりランチ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、日替わりランチを行っています。ランチの他、コーヒーやお菓子等もご用意しますので、お気軽にお越しください。(午前11時30分～完売後終了)
※メニューの内容が変更になる場合があります。
※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。



場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)



子育てカレンダー

7月中旬～



鳩山幼稚園 子育て支援事業

ビジョッコールム (施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放します。

期日: 毎週水曜日(7月2日、9日、16日、23日、30日)

対象: 0歳から就学前の子と保護者

時間: 午前10時～11時30分

費用: 無料

場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592

ひよこ組(保育体験)は、7月中旬から8月末までお休みです。詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。



問合せ: 町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592

Meet Book

7/5・19・8/2 (土) (土) (土) こどもおはなし会

楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。



時間: 午前10時30分～11時 **場所・問合せ:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

7/11・25 (金) (金) うさぎちゃん のへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容: 7/11「あかあかくろくろ」, 「きんぎょがにげた」

7/25「みずちゃんばん」, 「そらめくんのやすみなさい」

時間: 午前11時～11時20分

場所: つどいの広場「ぼっぼ」(多世代活動交流センター)

問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

Enjoy

7/9・23 (水) (水) はとっこひろば 「にこにこ」



にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容: 手形をとりう

時間: 午前10時～正午

定員・申込: 各回5組で事前申込制。

場所・問合せ: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

7/10(木) つどいの広場「ぼっぼ」



月・火・木・金・土曜日の午前10時から午後3時に開設しています(昼食

は室内でお取りいただけます)。また、令和7年4月から最終入室時間が午後2時30分に変更となりましたのでご注意ください。

月1回、子育て教養講座を開催します。

時間: 午前10時30分～

内容: 「レッツミュージック月音を楽しもう!」

講師: 鳩山幼稚園ポンポコの会

対象: 子育てに興味・関心のある方

費用: 無料

申込: 不要

場所・問合せ: つどいの広場「ぼっぼ」 ☎ 296-7733

すくすく

7/14(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象: 妊婦・乳幼児(4歳頃まで)(事前予約制)

時間: 午前10時～11時

内容: 身体計測、健康相談、栄養相談

持ち物: 母子健康手帳、タオル

問合せ: 町地域包括ケアセンター ☎ 296-7700

7/16(水) すくすく相談

対象: 主に乳幼児(事前予約制)
時間: 午後2時～4時(時間等詳細は個別にお知らせします)

内容: 小児科医・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士による発達相談

問合せ: 町地域包括ケアセンター ☎ 296-7700

7/25(金) 1歳6か月児健診

対象: 令和5年10～12月生まれ

内容: 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など

※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町地域包括ケアセンター ☎ 296-7700

8/1(金) 乳児健診

対象: 令和7年3～4月生まれ(3～5か月児)、令和6年9～10月生まれ(9～11か月児)

内容: 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など
※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町地域包括ケアセンター ☎ 296-7700

ファミリー・サポート・センター事業

利用会員・サポート会員を募集します

ファミリー・サポート・センター事業とは、住民同士で子育て世帯を支援する制度です。

ファミリー・サポート・センターを通じて、子育て支援を受けたい利用会員に、希望に合ったサポート会員を紹介し、支援をしたい方(サポート会員)や支援を受けたい方(利用会員)は、まず会員登録が必要です。

詳しくは、緊急サポートセンター埼玉(☎ 048-297-2903)または町民健康課までお問い合わせください。

サポート会員講習会のお知らせ

サポート会員は、朝や夕方の時間帯を中心に、保育所や習い事などへの児童の送迎、児童の預かり等の活動をしていただきます。報酬は活動時間に応じてお支払いします。サポート会員になるには、保育関連資格や経験などはないのですが、基礎講習(全4回)を受講していただきます。

この機会に空き時間を利用して子育て世帯を応援してみませんか。

■日時 7月14日(月)、16日(水)、24日(木)、25日(金) (全4回)午前9時30分から午後0時30分

ひばり子育て支援センター

ひばり子育て相談(電話相談)

子育ての悩みや不安を誰かに相談したいけど、外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間: 平日(月～金)午前9時～午後5時

問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

※オンライン相談も受け付けています。まずは、メール(hoikuen@hibari.or.jp)で希望日時をご連絡ください。受付期間は電話相談と同じです。

鳩っこイングリッシュリトミック教室

今年は「鳩山ようちえん」で開催します!

外国人インストラクターと一緒に、英語の歌に合わせて歌ったり、体を動かして踊ったり、一緒に楽しいひと時を過ごしませんか。

対象: 町内に居住する未就学児親子

場所: 鳩山町立鳩山幼稚園

実施日: 7月から令和8年1月末まで(全16回予定)

7月の実施予定日: 7月2日(水)、8日(火)、15日(火)、22日(火)

時間: 午前10時～11時30分

費用: 無料

申込: 二次元コードの参加フォームまたは、鳩山幼稚園(☎ 296-0592)へ。



ひばりキッズルーム

内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間:** 午前10時～正午

■カンガルールーム

対象: 0歳児(生後3か月から)、1歳児

開催日: 毎週水曜日(7月23日、30日を除く)

■コアラルーム

対象: 2歳～4歳児

開催日: 毎週火、木曜日(7月22日、24日、29日、31日を除く)

場所・問合せ: ひばり子育て支援センター
☎ 296-5694

わらべうたキッズマッサージ&親子ダンスの参加者を募集します!

わらべうたのよいところを活かしたメロディーに合わせて、親子でふれあうマッサージとダンスの教室を開催します。

対象: 2歳～6歳(未就学)のお子さんと保護者

講師: 飯田百香氏(わらべうたベビーマッサージ講師)

日時: 8月7日(木)午前10時～11時

場所: 総合福祉センター(予定)

定員: 10組程度(先着順)

参加費: 無料

申込期間: 7月14日(月)～31日(木)

問合せ・申込: 町地域包括ケアセンター(保健センター母子保健担当) ☎ 296-7700



きつず
はとっ子
タイム

はとっ子
タイム

皆さんからの
写真募集中!



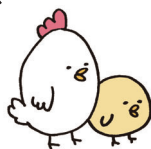
投稿方法の詳細
は、町ホームページを
ご覧ください

※投稿多数時は1号に複数枚掲
載する場合があります。また、
掲載月のご希望に沿えない場
合があります。



かえる、じょうずにできたね
あかりちゃん(5歳)
つどいの広場「ぼっぼ」

今月の
図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図
書館に新しく入った絵本
を紹介します。

どきどきかくれんぼ



竹下文字 文
鈴木まもる 絵
金の星社 出版

しずかなよる



ジル・マーフィー 作・絵
木坂涼 訳
ひさかたチャイルド 出版

りょうこう



麻生 知子 作
福音館書店 出版



夏休みに図書館のお仕事を体験してみよう! 「子ども1日司書」参加者募集



- 対象：町内在住の小学3～6年生
- 日時：8月7日、14日、21日、28日(各木曜日)。
午前9時30分～正午
- 定員：1日6人ずつ(定員を超えた場合は抽選)

- 申込：各小学校または図書館で配布する申込書に
必要事項を記入し、7月1日(火)～13日(日)の期
間に町立図書館へ提出してください。
- 問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660



人口と
世帯
6月1日現在
()は対前月比

人口	12,669人(－23)
男	6,195人(－18)
女	6,474人(－5)
世帯	6,090世帯(－4)
5月の出生数	4人



7月の
納税・
納付

固定資産税	(第2期)
国民健康保険税	(第1期)
後期高齢者医療保険料	(第1期)
介護保険料	(第1期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用くだ
さい。

編・集・室

特集記事の取材で地域健康教室の各会場にお
邪魔しました。撮影の合間に私も体操や筋トレ
に参加しましたが、普段動かない筋肉を動か
せて、いいリフレッシュになりました。これから夏
に向けて、暑くなる一方ですが、体調に気を付け
ながら運動や夏のイベントを楽しんでいきましょ
う。(K)

広報はとやま no.643(令和7年7月1日発行)

編集：鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594



公式
WEBサイト



公式LINE



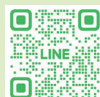
公式X
(旧Twitter)



公式
インスタグラム



公式
フェイスブック



町では、広く皆さんに周知するため、イベントなど
の際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネッ
ト上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と
協力をお願いいたします。

なお、掲載することによって不都合がある場合
は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただ
きますようお願い申し上げます。

※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用
しています。



この広報紙は再生紙を使っています。